

業務委託仕様書

1 委託業務名

令和8年度イノベーション推進施策に係るPR業務

2 業務目的

広島県は、新たなビジネスや地域づくりにチャレンジする人や企業が集まるイノベーション創出拠点「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」（平成29年度～）、県内外の企業や人材が協働してデジタル技術を用いた新たなソリューションの開発・実証に取り組む「ひろしまサンドボックス」（平成30年度～）、広島から世界に向けて急成長を目指すスタートアップ等を支援する「ひろしまユニコーン10」（令和4年度～）など、イノベーション推進施策を積極的に展開している。

これらの施策は、広島県が実施する企業誘致活動や経営支援施策と共に、スタートアップを始めとする企業を呼び込み、育成し、集積を図る取組の一翼を担っているが、これまで事業ごとに広報活動を行っていたため、各事業がどのような役割を持ち、県全体のイノベーション・エコシステムの構築にどのように寄与しているのかが分かりにくく、施策の意義を十分に伝えられていないことが課題であった。

このため、県内外の起業家・企業及びベンチャーキャピタル等からは「社会情勢やスタートアップ等のニーズに応じた施策を次々展開している県」として一定の評価を得ているものの、施策の全体像が十分に伝わっておらず、また、一般県民に対しては、新規事業・ビジネス創出にチャレンジする人や企業を応援することで、次代のカルビーやダイソーのような広島発の有力企業を生み出し、本県経済の発展と産業構造の強化を目指すという施策の意義が十分に浸透していない。

そこで、本業務は、本県のイノベーション推進施策について、各事業の有機的なつながりを意識した情報発信を行うとともに、県が策定する令和9年度以降の広報戦略に係るアイデアや情報を整理することで、県内外の起業家・企業及びベンチャーキャピタル等への訴求力を高めることと、県民に対して施策の意義の浸透を図ることを目的とする。

3 イノベーション推進施策の概要

(1) 目的

国内外の多様な人材や企業が本県に「集い」「つながる」ことから生まれるイノベーションにより、ものづくり産業や観光関連産業に続く新たな産業を創出し、力強い産業構造の実現を目指す。県のブランドコンセプトは「元気・おいしい・暮らしやすい」であり、イノベーション推進施策は「元気」な広島県の実現に資する施策として位置付ける。

(2) ターゲット

- ・県内外の起業家、イントレプレナー（社内起業家）、大学研究者
- ・県内外企業（新規事業責任者、研究開発部門、事業開発部門等）
- ・ベンチャーキャピタル、CVC、支援機関
- ・一般県民

(3) 令和8年度の広島県イノベーション推進施策

本県のイノベーション推進施策として、令和8年度に次の事業を予定している。

事業名	趣旨
イノベーション・ハブ・ひろしま Camps (キャンパス)	オープンイノベーションの場を提供する街なかの施設を運営。 参考： https://www.camps-hiroshima.jp/
Camps アクセラレーションプログラム	県内企業・団体、スタートアップ、個人事業主が商品・サービス、事業を発展させるためのアクセラレーションプログラム。 参考： https://cap-panorama.com/content.html
ひろしまスターターズ	県内の創業事例や創業サポートセンター等、お役立ち情報を紹介するサイトの運営。 参考： https://hiroshima-starters.com/
ひろしま AI サンドボックス	事業者と県内企業・自治体をマッチングし、AIを活用したソリューションの開発・実証を支援。 参考： https://hiroshima-ai-sandbox.jp/
ひろしまサンドボックス 公共市場参入促進事業	中小企業等と県内基礎自治体をマッチングし、デジタル技術を活用したソリューションの開発・実証を支援。
「ひろしまユニコーン10」 海外進出支援事業	東アジア及び東南アジアを中心とする地域への進出支援プログラムを提供。また、JETROが実施するプログラム等への参加支援。 参考： https://hiroshima-unicorn10.jp/
「ひろしまユニコーン10」 資本政策支援事業	資本政策をはじめとするコーポレート機能全体の基盤整備にかかるセミナー、専門家メンタリングや知的財産戦略に関する支援。 参考： https://hiroshima-unicorn10.jp/
「ひろしまユニコーン10」 ベンチャーキャピタル等 ネットワーク構築事業	スタートアップ等の成長や本県エコシステムへの有用なネットワークおよび認知の拡大を図るため、ビジネスイベントへの出展等。 参考： https://hiroshima-unicorn10.jp/
イノベーション推進施策に係るPR事業	この仕様書による業務。

4 履行場所

- ・主として広島県庁（広島市中区基町10-52）及びオンライン
- ・展示はイノベーション・ハブ・ひろしま Camps（広島市中区紙屋町1-4-3）

5 契約方法

公募型プロポーザル方式による。

6 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日までとする。

7 業務内容

受託者は、業務目的の達成のため、県と連携し、下記業務を企画調整の上、実施すること。本仕様書のほか、本業務の公募型プロポーザル審査において選定された受託者の業務提案書の内容を基本とし、県と協議の上、本業務全般の設計、実施、管理及び運営を行うこと。実施内容及びスケジュールの変更は、事前に県の承認を得ること。

なお、本仕様書は最低限の要件を定めるものであり、記載事項の諸条件を踏まえ、目的達成に向けてより効果的な提案を行うこと。県職員との定例ミーティング（月1回程度）のほか、必要に応じて随時協議し、進捗共有及び企画調整を行うこと。

(1) 広報戦略策定支援（令和9年度以降に向けた提案書作成）

本県イノベーション推進施策の特徴を整理し、施策の一貫性と各事業の意義を分かりやすく伝える広報戦略について、令和8年8月末までに「広島県イノベーション推進施策広報戦略提案書」（以下「広報戦略提案書」という。）を提出すること。

広報戦略提案書には、本県のイノベーション・エコシステム醸成に向け、県内外の起業家・企業及びベンチャーキャピタル等への訴求力を強化し、県民に施策の意義を浸透させる基本的な考え方を含むこと。

また、予算規模に応じた構成の検討に役立つよう、マスメディア活用、イベント、ホームページ発信、SNS活用、メールマガジン等の手法ごとの設計内訳を明記すること。

本提案書は令和9年度以降の広報戦略策定の検討材料として活用するが、令和8年度中に実施可能な事項は、適宜提案すること。

(2) 令和8年度の広報活動支援

前記3(3)に掲げる各事業の取組や成果を整理し、報道価値のある情報素材を抽出の上、県職員によるプレスリリース作成及びメディアリレーションを支援すること。

マスメディア露出KPI（本業務独自）は10件とする。

広告宣伝による露出も可能ではあるが、マスメディアによる自主的な報道・取材を促す内容を主体とすること。

ア 年間PR計画・企画立案

- ・令和8年度の年間PR計画（ターゲット、訴求軸、活動強化月間）の策定
- ・メディアに提案する情報素材の抽出
- ・県職員との定例会議（月1回程度）の他、必要に応じた進捗共有と調整

イ 情報提供・取材誘致

- ・メディアの選定及びリスト整備（媒体種別・関心領域・連絡履歴等）
- ・県職員によるプレスリリース作成、取材の打診やアポイント調整、素材提供等の支援
- ・掲載内容の事実確認
- ・メディア向け資料（ファクトブック、統計・根拠資料、写真素材、FAQ等）の作成

(3) イノベーション推進施策紹介コンテンツの企画・制作

取組状況や成果の可視化のため、コンテンツを企画・制作すること。制作に当たり、撮影許可、肖像権、著作権等の権利処理（同意取得、管理台帳作成を含む）を行うこと。

ア note用コンテンツ（想定：77本）

イノベーション・ハブ・ひろしま Camps、ひろしまサンドボックス、ひろしまユニコ

ーン 10 に関する note 用コンテンツを企画・制作すること。公開作業は各施策を担当する県職員が実施する。想定しているコンテンツの種類と分量は次のとおり。

施策	支援企業の取組	本県の取組	イベントレポート
イノベーション・ハブ・ひろしま Camps	15 本	1 本	2 本
ひろしまサンドボックス	40 本	2 本	2 本
ひろしまユニコーン 10	11 本	3 本	1 本

イ ひろしまスターターズ用コンテンツ（想定：5本）

採択スタートアップ等のうち、印象的なチャレンジや再現性の高い教訓のある事例を取り上げるほか、複数施策の組合せ事例を分かりやすく紹介する。

ウ 施策統合紹介ページ（想定：1ページ）

「イノベーション・ハブ・ひろしま Camps」、「ひろしまサンドボックス」、「ひろしまユニコーン 10」の三施策の目的や意義など分かりやすく紹介する基本コンテンツを企画・制作し、Web 上に公開すること。掲載媒体は、既存サイト又は県ホームページとする。

(4) イノベーション・ハブ・ひろしま Camps における展示企画・制作

当該施設を活用した展示を企画・制作すること。展示手法、場所、期間等は、令和 8 年度同施設運營業務受託者と連携の上、調整すること。

展示回数は 6 回を想定し、ポスター、実機、映像放映等、内容に応じて実施すること。

展示内容例
・「イノベーション・ハブ ひろしま Camps」の活用シーン
・Camps アクセラレーションプログラムの採択者情報
・「ひろしま AI サンドボックス」の開発・実証報告
・「ひろしまユニコーン 10」採択企業のプロダクト紹介

(5) 受託者間の連携

他のイノベーション推進施策の受託者等と適切に連携し、円滑な遂行を図ること。

8 業務スケジュール

活動項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
プロジェクト キックオフ												
広報戦略提案書 骨子案（構成・KPI・体制・スケジュール等）												
広報戦略提案書 最終版提出												
年間PR計画提出												
コンテンツ（note）月平均8~9本想定												
コンテンツ（スターターズ）2か月に1本想定												
コンテンツ（統合ページ）情報設計・導線・ワイヤー												
コンテンツ（統合ページ）制作 原稿・デザイン												
コンテンツ（統合ページ）公開												
Camps展示												

9 成果物

受託者は、次の成果物を納期までに提出すること。

成果物名	納期
広報戦略提案書	令和8年8月末
年間PR計画	令和8年6月末
定例ミーティング議事録	協議完了後3日以内
メディア露出実績一覧（媒体、掲載・放送日、URL等）	各業務完了の10日以内
コンテンツ制作物一式 ・note用コンテンツ ・ひろしまスターターズ用コンテンツ ・施策統合紹介ページ	随時
展示企画・制作成果（企画書、制作物、実施報告）	各業務完了の10日以内
業務実施報告書	令和9年4月9日

業務実施報告書は電子媒体で提出すること。

納入場所は広島県商工労働局イノベーション推進チーム（〒730-8511 広島市中区基町10-52）とし、成果物は全て広島県に帰属するものとする。

10 留意事項

- （1）受託者は、県と連絡調整を十分に行い、円滑に業務を実施すること。
- （2）県は、業務実施過程において本仕様書に記載した内容を変更する必要がある場合、受託者に仕様変更の協議を申し出る場合がある。この場合、受託者は委託料の範囲内において仕様変更に応じること。
- （3）受託者は、業務実施過程で疑義が生じた場合、速やかに県に報告し協議を行い、その指示を受けること。
- （4）受託者は、委託業務上発生した障害や事故については、大小にかかわらず県に報告し指示を仰ぐとともに、早急に対応を行うものとする。
- （5）受託者は、業務の一部を再委託することができるが、その場合は、再委託先ごとの業務の内容、実施の体系図及び工程表、再委託先の概要及びその体制と責任者を明記したものを事前に書面で報告し、県の了解を得なければならない。
- （6）受託者が本仕様書に違反して回復する見込みがないとき、又は業務を完了する見込みがないときは、県は契約を解除して損害賠償させる場合がある。
- （7）受託者は、本業務を通じて知り得た情報を機密として扱い、契約目的以外の利用や第三者への提供を行ってはならない。
- （8）見積などで提示した予算の配分を変更する場合は、県と協議を実施すること。

11 委託料

21,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）

12 完了検査及び委託料の精算

受託者は、業務を完了した日から10日以内又は業務期間終了までに実績報告書（業務実施報告書及び経理書類一式）を提出すること。なお、委託料は、経理書類に基づき算出される実績額を委託料上限額の範囲内で確定し、精算するものとする。

13 その他

この仕様書に定めのない事項又はこの仕様書について疑義の生じた事項については、県と協議の上定めるものとする。